

ゴールデンウィーク期間中の JR名松線利用者おもてなしプラン！

伊勢奥津駅発着
無料臨時バスを運行

平成28年4月18日

全線復旧後のJR名松線の利用状況

平成28年3月26日(土) JR名松線全線復旧

●当日の利用人数 約2,140人

【参考】3月26日開通 北海道新幹線の初日利用者数 14,200人

●直近1週間(4月11日(月)～4月17日(日)) 300人弱／日

※人数はいずれもJR東海の資料に基づく。(家城駅～伊勢奥津駅の実績)

被災前(平成21年10月以前)の利用人数 平均90人／日

平成27年度の代行バス利用人数 平均30人／日

被災前と比較し、1日当たりの利用人数が **3.3倍 にアップ!**

全線復旧後のJR名松線利用人数増の分析

分析①

美杉地域・沿線住民による全線復旧PR効果

名松線を元気にする会や、名松線を守る会、津市観光ボランティアガイドネットワーク協議会など、地元美杉の皆さんやJR名松線沿線住民の皆さんによるPR活動

分析②

美杉地域でのさくらまつりなどのイベントによる効果

4月3日(日)開催 君ヶ野ダム公園桜まつり 3,000人来場

4月9日(土)・10日(日)開催 三多気桜まつり 23,000人来場

分析③

一志駅・関ノ宮駅でのパーク＆ライドによる効果

平成27年7月21日から一志駅最寄りの一志庁舎と関ノ宮駅最寄りの白山庁舎へJR名松線利用者専用の無料駐車場を設置

分析④

JR名松線利用者によるFacebook、Twitter、ブログなどへの投稿による効果

開通式当日以降、鉄道愛好者やJR名松線利用者によるインターネットへの動画を含む美杉来訪情報の投稿による情報拡散

伊勢奥津駅周辺の主な観光スポット

JR名松線を利用し、伊勢奥津駅へ到着された人

コミュニティバス利用

伊勢地方面

月～金曜
(祝日含む)

(三多気、真福院、
フットパーク美杉など)

川上方面

毎日

(川上山若宮八幡神社、
あまご料理店など)

多気方面

月～金曜
(祝日含む)

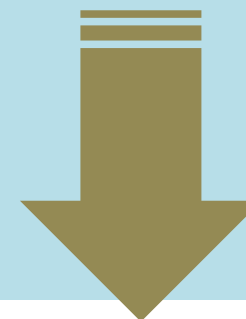
(北畠神社、美杉ふるさと
資料館、道の駅美杉など)

※最寄りバス停「上多気
交差点」から約1km

その他(自転車・徒歩)

伊勢奥津駅から無料
レンタサイクルで周遊

伊勢奥津駅周辺を
徒歩で散策



伊勢奥津方面から多気方面へのバスが運行していない

おもてなし無料臨時バス利用プラン

ゴールデンウィーク期間中(4月29日～5月8日の10日間)、
多気方面(伊勢奥津駅～北畠神社)への無料臨時バスを運行

マイクロバス2台(25人+28人=53人分)で、
伊勢奥津駅発着のダイヤに合わせ運行



伊勢奥津駅到着時刻	8:59	11:02	12:57	14:33
-----------	------	-------	-------	-------



伊勢奥津駅発	16分	9:15	11:15	13:15	14:50
道の駅美杉	4分	9:31	11:31	13:31	15:06
北畠神社着	20分	9:35	11:35	13:35	15:10



北畠神社発	4分	10:55	12:30	14:30	16:40
道の駅美杉	20分	10:59	12:34	14:34	16:44
伊勢奥津駅着	16分	11:15	12:50	14:50	17:00



伊勢奥津駅発車時刻	11:30	13:06	15:08	17:15
-----------	-------	-------	-------	-------

コミュニティバス利用プラン

伊勢奥津駅
8:59着



川上
コース

伊勢奥津発
9:00

川上着
9:11

川上発
13:03

伊勢奥津着
13:14

伊勢地
コース
平日のみ

伊勢奥津発
9:15

三多気着
9:25

三多気発
13:03

伊勢奥津着
13:12

伊勢奥津駅
15:08発



伊勢奥津駅
11:02着



川上
コース

伊勢奥津発
12:52

川上着
13:03

川上発
15:40

伊勢奥津着
15:51

伊勢奥津駅
17:15発



伊勢奥津駅
12:57着



丹生俣
コース
平日のみ

伊勢奥津発
13:12

丹生俣着
13:27

丹生俣発
15:32

伊勢奥津着
15:47

伊勢地
コース
平日のみ

伊勢奥津発
13:50

三多気着
14:00

三多気発
15:08

伊勢奥津着
15:17

美杉八幡・伊勢地・多気エリアマップ



美杉多気エリアマップ



北畠神社から主な施設等までの 距離・移動時間

- 北畠神社 ⇄ 道の駅美杉
1. 1km 徒歩15分
- 北畠神社 ⇄ JR名松線比津駅
5. 8km 徒歩87分
【セラピーロード／霧山コース】



美杉レンタサイクルの利用状況・配置台数の変更

単位:貸出回数

月日	伊勢八知駅前	道の駅美杉	伊勢奥津駅前	合計
	10台	10台	10台	30台
3月26日(土)	0	0	19	19
3月27日(日)	3	0	8	11
3月28日(月)	2	0	3	5
3月29日(火)	0	0	11	11
3月30日(水)	0	3	8	11
3月31日(木)	2	2	7	11
4月1日(金)	0	2	0	2
4月2日(土)	0	0	11	11
4月3日(日)	0	0	4	4
4月4日(月)	0	0	11	11
4月5日(火)	0	0	9	9
配置台数	5台	5台	20台	30台
4月6日(水)	0	0	18	18
4月7日(木)	0	0	0	0
4月8日(金)	0	0	25	25
4月9日(土)	0	4	41	45
4月10日(日)	0	2	36	38
4月11日(月)	2	2	26	30
4月12日(火)	0	2	26	28
4月13日(水)	0	0	0	0
4月14日(木)	0	1	8	9
4月15日(金)	0	0	11	11
合計	9	18	282	309

平成27年10月20日から
3カ所で無料レンタサイクル
の貸し出しを開始

利用料
無料



電動アシスト付き自転車

JR名松線復旧後、
伊勢奥津駅前での
利用者数が増えた
ため、4月6日(水)
から配置台数
を変更

JR名松線時刻表

松阪→伊勢奥津(下り)

松阪	7:32	9:38	11:33	13:09	15:11	17:18	19:01	21:27
上ノ庄	7:38	9:44	11:39	13:15	15:17	17:24	19:07	21:33
権現前	7:42	9:48	11:43	13:19	15:21	17:28	19:11	21:37
伊勢八太	7:48	9:53	11:48	13:24	15:26	17:33	19:16	21:42
一志	7:51	9:56	11:51	13:27	15:29	17:36	19:19	21:45
井関	7:55	10:00	11:55	13:31	15:33	17:40	19:23	21:49
伊勢大井	7:59	10:04	11:59	13:35	15:37	17:44	19:27	21:53
伊勢川口	8:03	10:08	12:03	13:39	15:41	17:48	19:31	21:57
関ノ宮	8:06	10:11	12:06	13:42	15:44	17:51	19:34	22:00
家城(着)	8:11	10:15	12:10	13:46	15:48	17:55	19:38	22:04
家城(発)	8:25	10:28	12:23	13:59	16:01	18:08	19:51	
伊勢竹原	8:31	10:34	12:29	14:06	16:08	18:15	19:58	
伊勢鎌倉	8:39	10:42	12:37	14:14	16:15	18:22	20:05	
伊勢八知	8:44	10:47	12:42	14:19	16:20	18:27	20:10	
比津	8:51	10:54	12:49	14:26	16:27	18:34	20:17	
伊勢奥津	8:59	11:02	12:57	14:33	16:35	18:42	20:25	

伊勢奥津→松阪(上り)

伊勢奥津	5:56	7:31	9:35	11:30	13:06	15:08	17:15	18:58
比津	6:03	7:38	9:42	11:37	13:13	15:15	17:22	19:05
伊勢八知	6:10	7:45	9:49	11:44	13:20	15:22	17:29	19:12
伊勢鎌倉	6:15	7:50	9:54	11:49	13:25	15:27	17:34	19:17
伊勢竹原	6:23	7:58	10:02	11:57	13:33	15:35	17:42	19:25
家城(着)	6:30	8:05	10:09	12:04	13:40	15:42	17:49	19:32
家城(発)	6:38	8:19	10:22	12:17	13:53	15:55	18:02	19:45
関ノ宮	6:42	8:23	10:26	12:21	13:57	15:59	18:06	19:49
伊勢川口	6:45	8:26	10:29	12:24	14:00	16:02	18:09	19:52
伊勢大井	6:49	8:30	10:33	12:28	14:04	16:06	18:13	19:56
井関	6:53	8:34	10:38	12:32	14:08	16:10	18:17	20:00
一志	6:57	8:38	10:42	12:36	14:12	16:14	18:21	20:04
伊勢八太	7:00	8:40	10:44	12:38	14:14	16:17	18:24	20:06
権現前	7:05	8:46	10:50	12:44	14:20	16:24	18:30	20:12
上ノ庄	7:09	8:50	10:54	12:48	14:24	16:28	18:34	20:16
松阪	7:15	8:56	11:01	12:54	14:30	16:34	18:41	20:23

お問い合わせ先



名松線に乗って
美杉へ来てね！



お問い合わせ先

津市美杉総合支所地域振興課

電話 059-272-8080

ファクス 059-272-1119

E-Mail 272-8080@city.tsu.lg.jp

津市都市計画部交通政策課

電話 059-229-3289

ファクス 059-229-3336

E-Mail 229-3289@city.tsu.lg.jp

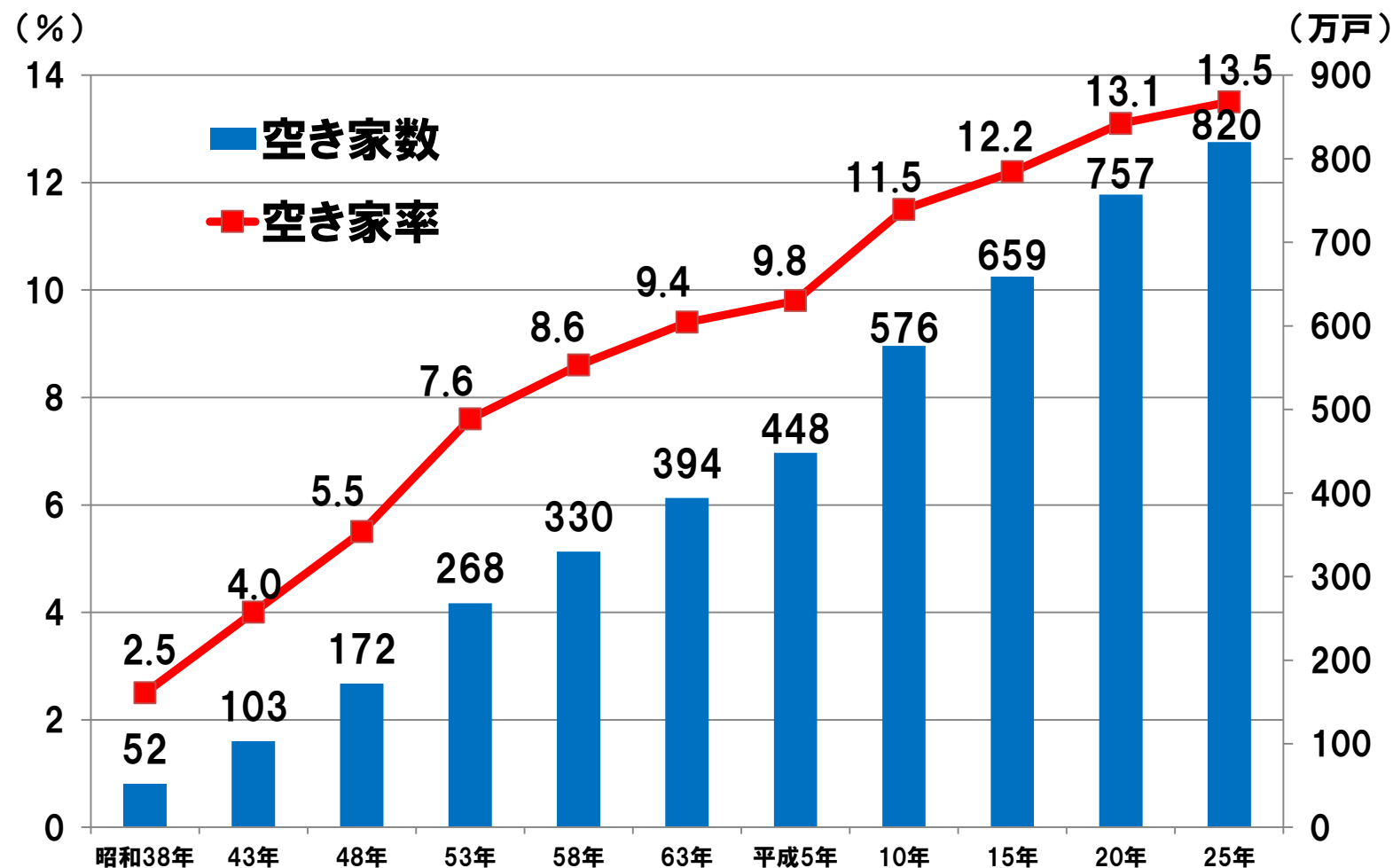
津市空家等管理台帳が完成



平成28年4月18日

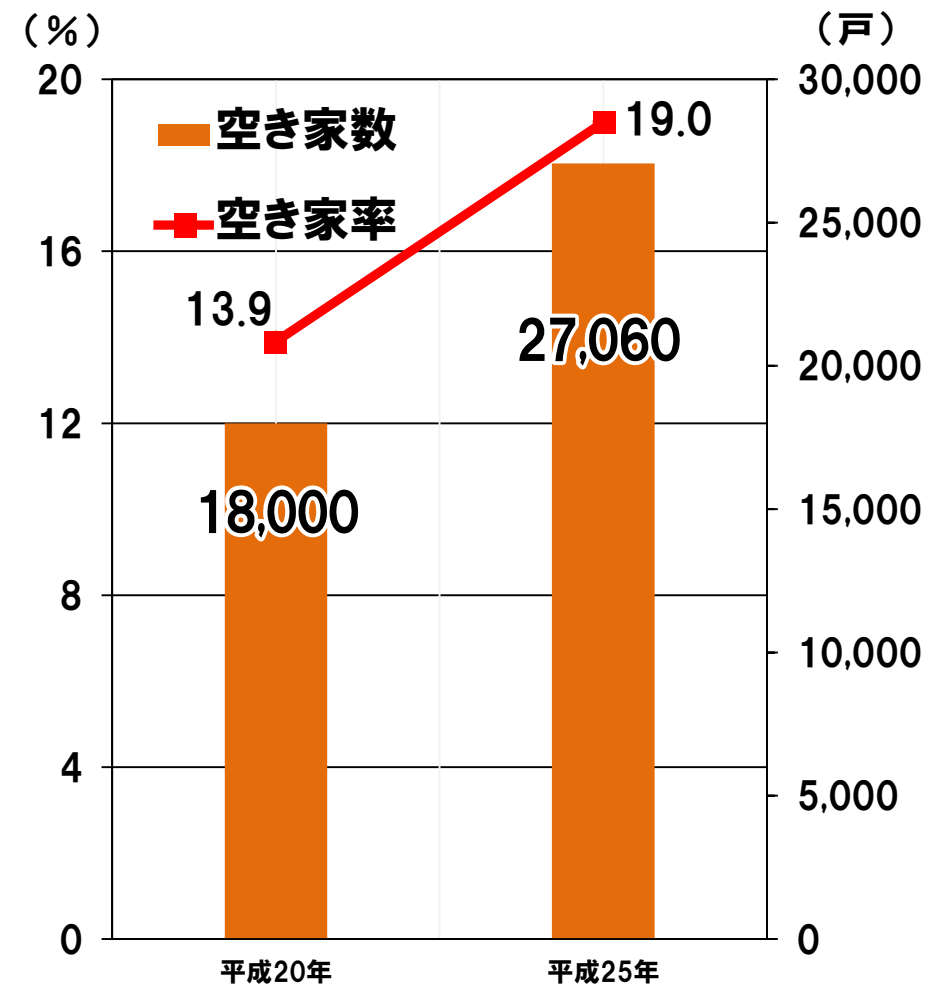
全国・津市における空き家数・空き家率の推移

全国（昭和38年～平成25年）



「住宅・土地統計調査」（総務省統計局）※昭和38・43年は沖縄県を含まず

津市（平成20年・平成25年）



※共同住宅を含む

空き家数、空き家率ともに年々増加しており
今後も空き家の増加が見込まれる

これまでの津市の取り組み

平成25年2月

緊急に取り組む課題として、庁内の意思統一・情報共有を図るため、空き家対策に係る庁内会議を設置

平成26年3月

津市空き家対策条例案を作成

平成26年4月

議員立法により空き家対策関連法案が提出予定となったため、条例制定を見送り。法案にデータベース整備の努力義務が明記されていたことから、法案成立後速やかに対応できるよう、先行して「津市空家等管理台帳」整備の方針を決定

平成26年9月

空き家管理台帳システム整備・データ抽出のための予算を計上(平成26年度補正予算)

平成26年11月

空家等対策の推進に関する特別措置法が成立

平成27年3月

津市が保有する水道閉栓データや地図製作業者による情報をもとに、空き家候補地情報8,177件分のデータ抽出・空き家管理台帳システム整備が完了

平成27年3月

空き家候補地の外観調査のための予算を計上(平成27年度当初予算)

平成27年5月

空家等対策の推進に関する特別措置法の完全施行

空家等管理台帳作成・登録に向けた外観調査

津市水道閉栓データをもとに、
一般家庭向けの給水栓を閉栓
している家屋情報【共同住宅を除く】

5,757戸(A)

地図作製事業者(ゼンリン)が
販売する空き家情報
【共同住宅を除く】

2,420戸(B)

8,177戸(A)+(B)の家屋・空き家情報をもとに外観調査を実施

調査期間 平成27年7月～平成28年2月

「水道閉栓データと地図作製業者データが重複している」、「すでに空き地または駐車場等になっている」、「すでに建て替えや改修築が行われている」、「空き家ではなく人が居住している」ものを除く

調査の結果、空き家と判明した3,924戸を津市空家等管理台帳に登録

市内の空き家の状況

平成28年3月31日現在

単位:戸

		津	久居	河芸	芸濃	美里	安濃	香良洲	一志	白山	美杉	計
問題のない空き家		343	177	76	26	12	13	29	39	80	92	887
問題のある空き家	敷地のみ問題あり	203	82	8	37	20	14	18	34	61	69	546
	補修が必要	781	164	43	36	16	32	20	40	83	104	1,319
	改修が必要	449	132	46	23	10	8	15	43	50	61	837
	居住不能 (特定空き家等 のおそれ) 又は大改修 が必要	116	28	13	16	13	15	13	29	41	51	335
小計		1,549	406	110	112	59	69	66	146	235	285	3,037
合計		1,892	583	186	138	71	82	95	185	315	377	3,924

津市空家等管理台帳システム管理情報・共有先

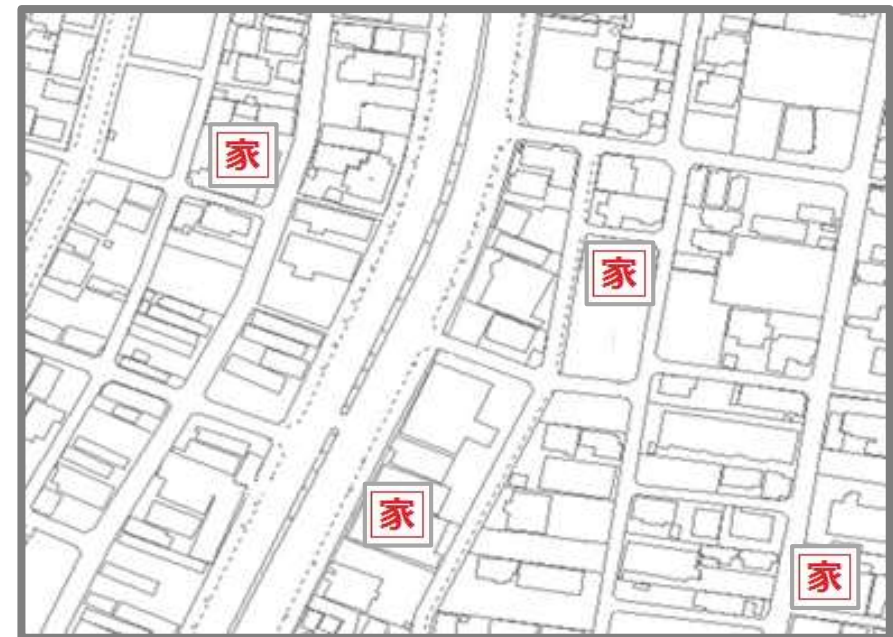
主な台帳管理情報

- ①所在地情報
- ②所有者情報
- ③登記情報(建物・土地)
- ④建物写真情報
- ⑤地図情報(GISと連携しマッピング)
- ⑥給水栓情報
- ⑦相談・申し立て情報(履歴管理)
- ⑧調査情報(履歴管理)
- ⑨助言・指導情報(履歴管理)

情報共有先

環境保全課、環境政策課、建築指導課、都市政策課、市民交流課、各総合支所地域振興課、消防安全課、津北・南工事事務所、教育研究支援課

空家等管理台帳システム画面イメージ



空き家位置図イメージ

空き家・空き地に関する相談等の状況

相談受付窓口	対象	状態	対応所管課	平成27年度 (実績)
環境保全課 空地・空家等連絡調整担当 各総合支所地域振興課 環境担当 産業振興・環境担当	空き家	建築物等に損壊がある	建築指導課	99件
		不審者が出入りしている	市民交流課 久居総合支所生活課 各総合支所地域振興課	(該当なし)
		計		99件
	空き地 (空き家の敷地を含む)	雑草等が繁茂している	環境保全課 各総合支所地域振興課	490件
		休耕農地に雑草等が繁茂している	農業委員会 各総合支所地域振興課	8件
		火災の危険性がある	消防安全課	8件
		雑草等が道路に伸び交通に支障をきたしている	津北工事事務所 津南工事事務所 各総合支所地域振興課	6件
		廃棄物が堆積している	環境政策課 各総合支所地域振興課	1件
		計		513件

※対応件数には重複あり(例 建築物等に損壊があり、雑草等が繁茂しているなど)

空き家への対応状況

平成28年3月31日現在

相談件数

平成25年度 33件
平成26年度 51件
平成27年度 99件

計183件

特定空家等^(※)認定件数 34件

特定空家等以外の件数 149件

解体等
改善済

3件

法に基づく
「指導」

5件

改善のため
所有者と
接触中

12件

所有者
確定
作業中

14件

解体、補修等
改善済

57件

改善のため
所有者と接触中・
所有者確定作業中

92件

※特定空家等とは、「倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある状態」、「著しく衛生上有害となるおそれがある状態」、「適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態」、「その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態」にある空家等

相談・問い合わせ窓口



空き家・空き地で
お困りごとがあれば

ぜひご相談
ください！

壊れそうな空き家が
あって心配

近くの空き地が
雑草でいっぱい

通学路沿いの
空き家の壁が
倒れそう

ご相談・お問い合わせ先

津市環境部環境保全課

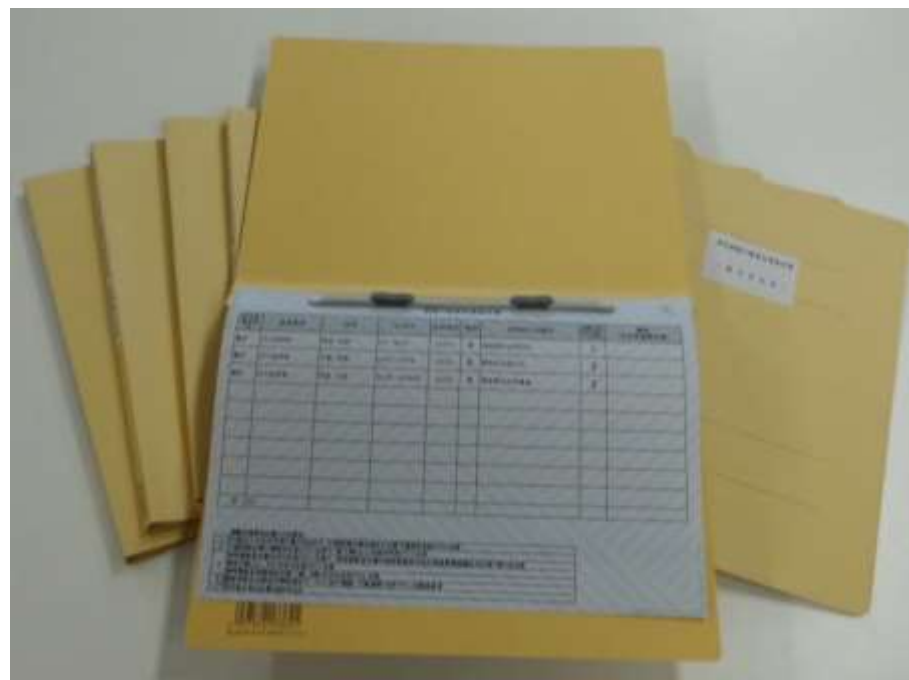
電 話 059-229-3398

ファクス 059-229-3354

または各総合支所地域振興課へ

津市避難行動要支援者名簿が完成

県内唯一 条例制定による関係機関への提供・平時利用を開始



平成28年4月18日

これまでの災害時要援護者支援の現状

平成22年3月 津市災害時要援護者登録制度実施要綱を策定

平成23年5月 災害時要援護者名簿を作成し、地域へ名簿を提供開始

平成23年6月 「津市災害時要援護者避難支援対策マニュアル」を策定

災害時要援護者登録制度では、対象者の名簿登載率が
約27%(11,527人/42,564人)にとどまる

災害時に支援をするための準備を平常時から行えない

災害時に必要な方への支援が届かない可能性大

名簿登載率
が低い理由

①名簿登載には「**手上げ**」と「**同意**」が必要

②災害時要援護者登録制度の周知が行き届いていない

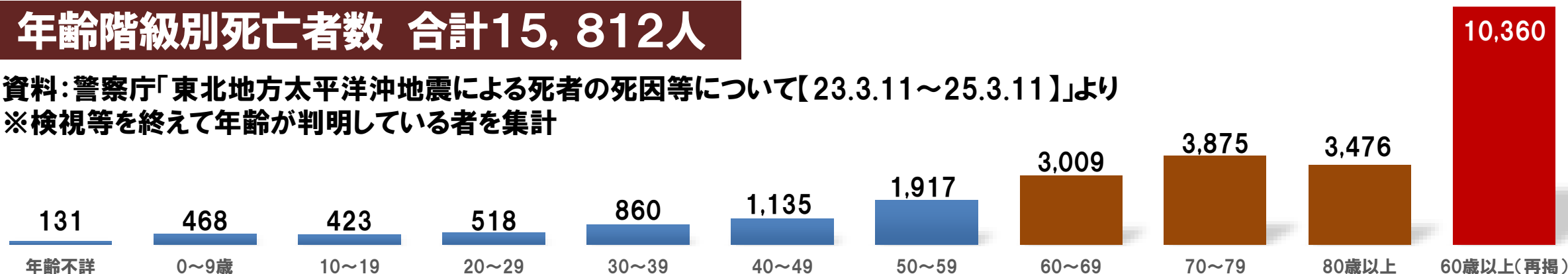
避難行動要支援者名簿とは

東日本大震災において、高齢者や障がい者の死亡される方の割合が高い

年齢階級別死亡者数 合計15,812人

資料:警察庁「東北地方太平洋沖地震による死者の死因等について【23.3.11～25.3.11】」より

※検視等を終えて年齢が判明している者を集計



障がい者の死亡率は被災住民全体の死亡率の約2倍

資料:避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針
平成25年8月内閣府(防災担当)より

平成25年6月 災害対策基本法の一部が改正

- 名簿の作成を市町村に義務付け、必要な個人情報を利用できること
- 本人からの同意を得て、平常時から避難支援等関係者(消防機関、民生委員等)に情報提供すること(※本人の同意がなくても平常時から名簿情報を外部に提供できる旨を条例で別に定めている場合は、本人の同意を要しない)
- 本人の同意の有無に関わらず、現に災害が発生、又は発生のおそれが生じた場合は、名簿情報を避難支援等関係者その他の者に提供できること
- 名簿情報の提供を受けた者に守秘義務を課すとともに、市町村においては、名簿情報の漏えいの防止のため必要な措置を講ずること

津市避難行動要支援者名簿作成の経緯

平成27年7月 津市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例を施行

本人から拒否の意思表示がない限り、平常時から自主防災組織や自治会等の避難支援等関係者に市が保有する「避難行動要支援者」の情報提供が可能

避難支援等関係者: 避難支援等の実施に携わる関係者で自治会、自主防災組織、消防機関、民生委員、社会福祉協議会、警察署

平常時に活用する名簿への対象者の登載率が
96%(17,251人/17,865人)となった

平常時から、必要となる方の個別計画の作成が可能

避難行動要支援者に対する災害時における支援体制の充実

津市における避難行動要支援者の定義

要配慮者のうち、災害が発生し又は災害が発生するおそれがある場合に
自ら避難することが困難で以下のいずれかの要件を満たす人

要件

津市地域防災計画に位置付け

- 65歳以上のみの世帯で、介護保険の要支援または要介護認定を受けている人
- 介護保険の要介護認定を受けており、要介護3以上の認定を受けている人
- 身体障害者手帳の交付を受けており、身体障害者手帳の旅客鉄道株式会社旅客運賃減額区分が第1種である人
- 療育手帳(A1、A2)の交付を受けている人
- 精神障害者保健福祉手帳(1級、2級)の交付を受けている人
- 障害者総合支援法の障害福祉サービス(同行援護、行動援護)を受けている難病患者
- その他市長が必要と認める人

要配慮者

避難行動
要支援者



津市避難行動要支援者名簿作成の流れ

名簿の作成

住民基本台帳から名簿に登載される対象者を抽出し名簿を作成

平常時から地域への情報提供することについて確認

名簿に登載される人に、平常時から地域へ情報を提供することについて確認。平常時から地域への情報提供を拒否する場合は、「避難行動要支援者名簿情報提供拒否申出書」を提出

平常時から提供する名簿情報の完成

「避難行動要支援者名簿情報提供拒否申出書」の提出があった人を除き、平常時から地域で活用する避難行動要支援者名簿が完成

名簿情報の提供

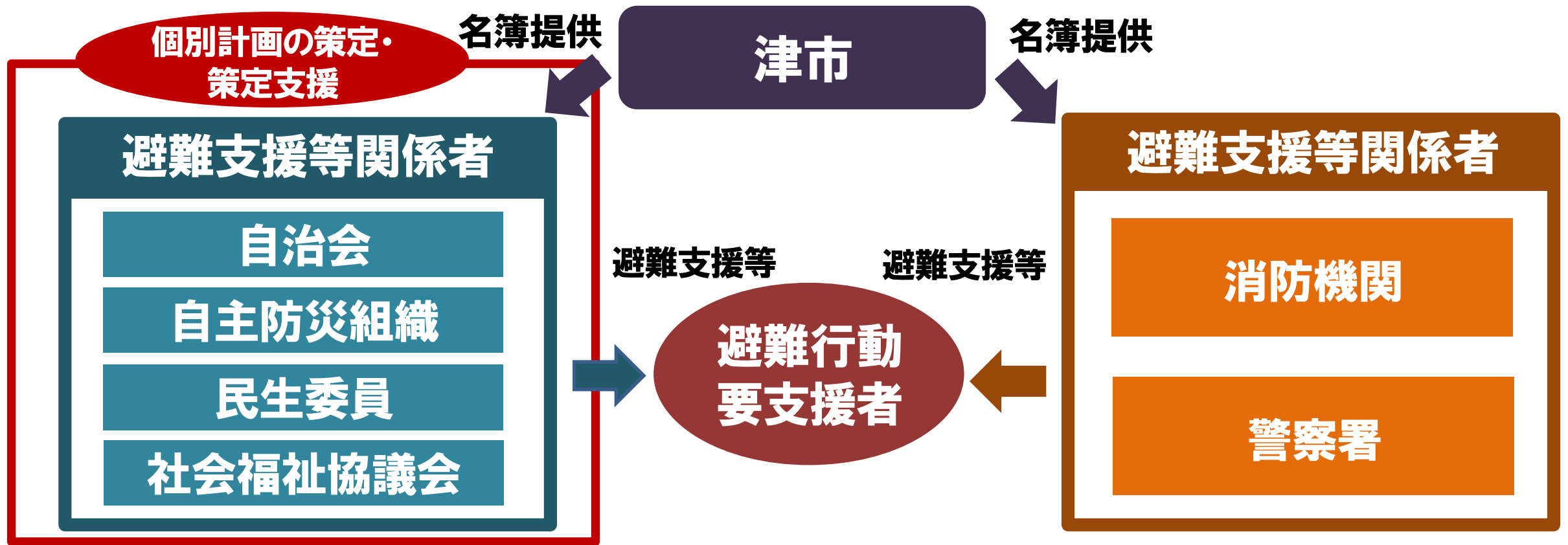
平常時から提供する名簿と拒否の意思表示者名簿の2種類を作成。平常時から提供する名簿は、避難支援等関係者に提供し、必要な支援体制が構築するために活用。拒否の意思表示者名簿は、災害時等においてのみ活用

自治会連合会の 名称	自治会名	氏名	フリガナ	生年月日	性別	住所または居所	高齢者世帯に 該当する数と その理由	備考 （その他連絡先等）
藤正	○△自治会	津市 太郎	ツシ タロウ	T15.1.1	男	津市西丸之内〇〇	1	
藤正	○△自治会	久保 次郎	ヒサキ ジョウ	S2.2.2	男	津市丸之内△△	3	
藤正	○△自治会	河原 三郎	カワザ サブロウ	B3.3.3	男	津市東丸之内▲▲	2	
計	3人							

高齢支援課が必要とする事項

- ① 介護保険上のみの世帯に限らず、介護保険の要介護認定を受けた者は要介護認定を受けている者
- ② 介護保険の要介護認定を受けていない中で、要介護3以上の認定を受けている者
- ③ 身体障害者手帳の交付を受けている中で、身体障害者手帳の障害程度区分が第1種である者
- ④ 療育手帳(A)、(A2)の交付を受けている者
- ⑤ 精神障害を保健福祉手帳(1級・2級)の交付を受けている者
- ⑥ 障害を有する大規模な障害福祉サービス(同行保護、行動保護)を受けている継続利用者
- ⑦ その他必要と思われるもの

津市避難行動要支援者名簿の提供先と管理方法



名簿情報の管理

名簿情報の提供を受けた者に守秘義務を課すとともに、名簿情報の漏えい防止のための必要な措置を条例に規定

- 名簿情報に係る管理状況の報告等(条例第4条)
- 名簿情報の漏えいの防止のための措置等(条例第5条)
- 秘密保持義務(条例第6条)

津市避難行動要支援者名簿を活用した支援

平成28年1月 「津市避難行動要支援者避難支援対策マニュアル」を策定

避難支援等関係者へ避難行動要支援者名簿の提供とあわせて、マニュアルを提供

平常時の対応

- 避難行動要支援者の所在把握
- 支援体制(安否確認、避難誘導體制)の整備
- 情報収集・伝達手段の整備
- 避難行動要支援者が参加する訓練の実施

災害発生時の対応

- 避難行動要支援者の救出、避難誘導等の応急活動
- 避難勧告等の情報伝達(声掛け)と安否情報等の収集
- 避難所の運営における支援
- 在宅の要配慮者に対する応急活動

地域における避難支援体制づくりを行い、
安心して暮らすことのできる地域づくりを推進

津市避難行動要支援者名簿の提供状況

避難行動要支援者名簿は、平成28年3月中旬に完成し
3月24日から提供を開始

避難支援等関係者(組織名)	提供状況
自治会、自主防災組織	平成28年3月24日から提供開始
民生委員	平成28年4月11日から提供開始
消防機関	平成28年4月12日から提供開始
社会福祉協議会	平成28年4月15日に提供
警察署【津署・津南署】	平成28年4月15日に提供

避難支援等関係者に名簿を提供し、実効性のある
避難支援がなされるよう取り組みを推進